

# 多様性に基づく福祉実践の国際比較

## (スタディツアー報告)

久高麻那子 (学部4年)・宮東 英維 (学部4年)・五明 響 (学部4年)  
高野 莉瑚 (学部4年)・辻垣 奈鶴 (学部4年)・横田 花音 (学部4年)  
井上 夏美 (学部3年)・金城 美佑 (学部3年)・小林 佐緒 (学部3年)  
馬場 美桜 (学部3年)・吉田 弥由 (学部3年)  
安楽 美春 (学部2年)・神谷 更沙 (学部2年)  
小島 祥子 (学部2022年度卒)  
小原真知子 (学部教授)・Virág Viktor (学部准教授)

### 1. はじめに

2023年3月19日(日)から3月28日(火)まで10日間、学生15人が海外スタディツアーに参加した。引率の教職員3人とともにオーストラリアのシドニーを訪問し、特にオーストラリアの社会福祉・ソーシャルワークから学ぶべき多文化や多様性という共通のキーワードに焦点を当て、様々な専門分野に関する体験学習に取り組んだ。

移動と初期オリエンテーションを経て、本学が交流協定を締結している現地のニューサウスウェールズ大学では、以下のように2日間の豊富なプログラムに参加した。

- ・ソーシャルワーク学科生や日本文化サークルとの学生同士の交流アクティビティ
- ・研究所によるソーシャルワーク関連の先端研究の紹介
- ・難民、避難民、無国籍者のソーシャルワークに関する授業体験
- ・在学生と卒業生、また配属先の指導者を含む実習教育と現場実践の報告
- ・中国における重度精神障害者の家族介助者負担やオーストラリアにおけるアフリカ系高齢者介護をめぐる文化的問題に関する大学院生の研究発表
- ・専門的な支援技法としての「寛容」に関するソーシャルワーク理論の模擬授業

各種の社会福祉分野やオーストラリアの文化及び歴史に触れるために、協定校以外に訪れた訪問先や取り組んだ活動は次の通りである。

- ・障害者就労支援の作業所の視察及び利用者との協働作業
- ・日本語学習の市民サークルとの交流
- ・保育園の見学と園児との交流
- ・現地の高齢者福祉と障害者福祉で活躍している日本人ソーシャルワーカーによるセミナー
- ・大規模の障害児福祉 EXPO への参加
- ・国立オーストラリア博物館にて先住民の文化や自然環境に関する学習
- ・シドニー市立博物館及びニューサウスウェールズ州立の資料館で地域特性、植民地化や移民の歴史に関する学習

これらのプログラムを踏まえて、1) 移民・難民・先住民、2) ニューサウスウェールズ大学、3) 現場①「児童福祉」、4) 現場②「障害者福祉」の4つのテーマに沿ってグループに分かれ、それぞれの印象に残ったことや考察について述べていく。

### 2. テーマ別報告

#### 1) 移民・難民・先住民

ここでは、①ニューサウスウェールズ大学での移民・難民についての講義、②博物館におけるア

ポリジニの文化、③アイヌ・琉球の文化とアボリジニの文化の比較をテーマに解説する。

第一に、ニューサウスウェールズ大学での講義についてである。移民と難民の違いやオーストラリアにおける政策、日本における政策との比較について講義と資料を基に考察していく。オーストラリアは人口の約5割が移民で構成される移民国家であり、経済的な発展の面から見ても移民の存在は重要なものである。実際には、技術枠でのビザ獲得者が多い。そのため、移民に対する無料の英語教育や職業訓練のプログラムが充実しており「定住」という点に着目した支援が手厚い。難民認定率においては日本よりはるかに高い水準であるが、国際関係上、様々な理由から収容等の課題もあり、国際社会からは非難を受けていることも事実である。同じような問題としては、無国籍者についての問題にも触れられ、オーストラリアには事実3,000人の法律上の無国籍者がいると指摘されていることを学んだ。またオーストラリアでは当事者ワーカーによる支援が主流となっており、当事者の生きた経験が社会に還元される仕組みが成り立っている。

第二に、オーストラリア博物館とザ・ロックス・ディスカバリー博物館のアボリジニに関する展示を参考に歴史と文化について述べる。最初に、アボリジニの概要について説明する。アボリジニとは、オーストラリアの先住民族を総称した言い方であり、イギリスの入植初期は350～750の異なる民族で構成されていた。住む土地によって多様なコミュニティが存在し、言語の種類も当初は250種類以上あったとされる。全体的に狩猟などを中心とした民族であり、土地との共存・一体化が基本理念で、土地と人間は一体化しているという独自の文化を築いていた。オーストラリア博物館ではオーストラリアの自然科学や社会科学、歴史・文化についての展示が中心で実際に使っていた道具の展示も見ることができた。アボリジニとトレス海峡諸島民の伝統的な文化について学び、

特に海に面した民族ならではの伝統的なカヌーや網を使ったモニュメントが印象的であった。また狩猟を中心としていたアボリジニの映像資料も展示されており、伝統的な歌やダンスから独自の文化に触れることができた。ザ・ロックス・ディスカバリー博物館はロックス地区にあり、シドニーで最も古い博物館と言われている。ロックス地区は海に面しているため、入植後は港町として発展した歴史を持つ。パネルでの展示が多く見られ、パネルを用いた過去と現在の街の様子と比較やアボリジニの生活についての展示は興味を引くものであった。

最後に、アイヌ・琉球の文化とアボリジニの文化を比較する。まず、アイヌ民族は北海道の先住民であり、独自の言語・文化を持っている。明治時代、ロシアに土地を奪われないようにするために、アイヌ民族に対して同化政策を強行し、アイヌ文化を否定する形で「北海道旧土人保護法」が成立した。再びアイヌ民族の権利が回復したのは戦後の「アイヌ文化振興法」であり、2019年には北海道の先住民であると初めて法律で明記された。次に、琉球民族についてであるが、先住民としての権利を未だ保障されていない現状である。琉球王国は、明治時代以降アジア諸国との交易により独自の発展を遂げていたが、1879年の琉球処分において強制的に日本人に改造された。処分と同時に沖縄県が設置されたため、琉球王国は滅亡を余儀なくされた。次に、以上のアイヌ民族、琉球民族と比較してアボリジニについて考察する。19世紀半ばのゴールドラッシュによる中国人増加の脅威から、白人はアボリジニに対し白豪主義（同化政策）を始めた。搾取や虐待の対象となり、文化の継承が危機的な状況に陥ったが、1993年に約100年続いた白豪主義が終了したと同時にアボリジニが先住民であることが認められた。後にソーシャルワーカーの倫理綱領でも明記されることとなる。法律で定められたことによりアボリジニに対する文化的・経済的保護は手厚い

ものとなった。格差是正のための優遇措置もとられており、特に進学支援は日本よりも充実している。アボリジニ省が設置されるなど、直接声が届く環境を整えたうえで国を挙げて先住民の尊厳を守ろうという姿勢が伺える。

## 2) ニューサウスウェールズ大学

二日間の体験を紹介した後、印象に残った①実習プログラム、②「寛容」に関するソーシャルワーク理論、③学生との交流アクティビティの三つについて詳しく取り上げる。

最初に、二日間の体験を紹介する。一日目はキャンパスを先住地と持つ先住民へ敬意を払う挨拶から始まった。そして、ソーシャルワーク関連の先端研究の紹介や日本文化サークルとソーシャルワーク学科生会の紹介があった。また、アクティビティを通して彼らと交流をした。二日目は実習教育についての紹介と大学院生の研究報告、「寛容」に関するソーシャルワーク理論の模擬講義を体験した。さらに、大学内の散策を行った。

第一に、ニューサウスウェールズ大学が実施している実習プログラムの仕組みについて取り上げる。実習教育の目標や配属の流れ、実習時間や実習先を学生自身が選択できること、チューターの存在などから、印象的なことを日本社会事業大学で実施している実習プログラムと比較しながら述べる。ニューサウスウェールズ大学における実習プログラムは、学生中心に行われるという点が特徴的であった。オーストラリアの国民性から分かるように、学生一人ひとりに考慮されるべきニーズがあるため、実習先の決定に学生が直接的に介入したり、学生の意思を尊重して他学科への在籍(第二の専攻)が可能であったりする。また、より良い実習経験を得るために、海外の実習先の存在や、学校と実習現場以外の様々な専門職とスーパービジョン関係を築けるようなパートナーシップ体制が整えられていることも印象的であった。

第二に、様々な講義を受けた中でも印象に残っ

ている「寛容 (tolerance)」に関するソーシャルワーク理論の模擬授業について取り上げる。この講義を受けた学生は「寛容という概念は、日常で使っていると思ったので共感ができた」等の感想を持っていた。「寛容」とは、自分がそこの介入できる権限を持っているが、あえて介入しない選択をとるときに使われる。そして、反対の気持ちがあることが前提として使われる概念である。例えば、難民としてやってきた親が子を叩いているところを目撃したときに、ソーシャルワーカーはそれに反対の気持ちを持ち、やめさせることもできる。しかし、その親子を全人的に捉えた時、介入しない選択をとることが「寛容」を用いたアプローチであるといえる。この講義を担当したリー准教授からは、「多様性 (diversity and difference) の社会的な取り組みの最先端にいるソーシャルワーカーだからこそ、『寛容』という概念は重要なのではないか」、「当たり前を当たり前ではないと疑って、しっかりと確かめて、前提をつくってとらわれないで」というメッセージを教わった。

第三に、ソーシャルワーク学科と日本文化サークルの学生との交流について取り上げる。日本文化サークルについては、様々な背景を持つ学生の支援や留学プログラム、地域における活動など、その多岐にわたる活動内容を紹介する。また、ソーシャルワーク学科の学生と二日間にわたって行った学内散策やアクティビティ、個々でのコミュニケーションなどの交流について紹介する。特に学内の様子について、様々なニーズに合わせた設備や国際色の豊かさが印象的であった。ジェンダレス・トイレや授乳室があり、どのような学生であっても学習の場として設備からもサポートしていることが伺えた。また、学内には様々な人種や宗教の教員や学生がいたことや、出身についての会話で両親それぞれのルーツについても知っていることを前提に問いかけられたことから、日本では見られない国際色の豊かさとそれによる多様性

への当たり前への配慮があることを感じた。

最後に、マリー・ヒギンズ主任講師から教わった「社会の常識に疑問を持ち続け、それらを研究し続ける」ことや何度も耳にした「セルフケア」の重要性を認識できた。また、同じ立場の学生や近い教員から日本では得られにくい多文化・多様性を身近に感じた。身近であるからこそ配慮が自然と行われており、当たり前で配慮されることが多文化・多様性を尊重することにつながると考えられた。

### 3) 現場①「児童福祉」

今回、2ヶ所の保育施設を視察した。ここでは、シドニーの保育施設の先駆的な取り組みについて紹介する。具体的には、①見学したシドニーの保育施設（A：Kelly's Place Children Center と B：Explore and Develop in Brookvale）の概要、②保育施設での多文化を尊重した取り組み、③一人ひとりに合わせた保育の方法、④児童保護について詳しく取り上げる。

第一に、保育施設の概要について紹介する。オーストラリアの保育施設は、月曜日から金曜日の7時から18時までの営業である。日本との違いとしては、土曜保育がないことや保育施設を毎日利用する家庭の少なさが挙げられる。次に、保育施設で1日にかかる費用をオーストラリアと日本で比較する。オーストラリアでは約14,000円～約16,000円であるが、日本では1,680円である。よって、約10倍もの差があることが分かる。また、日本で国家資格の一つとされている保育士の資格は、オーストラリアでは学位取得による職業資格となっており、3つの資格に分類できる。シドニーの保育士の配置基準は国内よりも高く、3～5歳児の配置基準は保育士1人に対して子どもの人数が6.6人である。日本では保育士1人でシドニーの約5倍の子どもの人数をみることになり、比較するとその差は顕著に出ていることが分かる。

第二に、多文化を尊重した取り組みについてで

ある。オーストラリアは移民が多く、見学した保育施設においても様々な国にルーツを持つ子ども、保育士がいた。よって、食事の作法や行事においては各家庭のルーツに配慮した工夫がされていた。さらに、先住民に敬意を払い、建国記念日を祝わず、多文化を祝うイベントに参加しているとの説明を受けた。なお、アボリジニやトレス海峡諸島の旗が園庭に置いてあったり、多様性について描かれた絵本が置いてあったりなど、祖先や先住民、移民を尊重した環境が整備されていた。

第三に、一人ひとりに合わせた保育の方法についてである。両保育施設に共通して、クラス単位やグループみんなで団体行動をとる時間が短く、基本的には個別に好きなことをして遊んでいた。なお、Bの保育施設では、一番小さい乳児クラスでは、プロフィールに家庭での一日の流れが載っており、それを参考に保育園でも過ごしていた。SDGsの劇では、外部の講師が、代表の子どもたちと一緒に環境問題にまつわる劇をつくり、他のみんなで観劇するというスタイルであった。

第四に、児童保護についてである。オーストラリア・日本の児童保護、児童虐待について紹介する。事後学習では、オーストラリアと日本の児童虐待と社会的養護の動向や違いなどについて調べた参考文献の結果とともに比較した。オーストラリアの児童保護については、Aの保育施設の園長から説明を受けた内容、両国のソーシャルワーカーの動き、虐待保護の通告者や通告件数、保護された後の子どもの生活場所、その他のような違いなどの比較を行った。二国の比較を通して、児童保護について類似している部分と、保護された後の生活場所の大きな違いがあることが分かった。

最後に、シドニーの保育施設の先駆的な取り組みから、多様な背景を抱えた子どもたちが幼少期から一緒に過ごすことで互いに尊重し合い、多文化共生の生活を「あたりまえ」に感じられるのではないかと考える。そして多様性を受け入れる社

会を目指すには、互いの違いを認めるだけでなく、親の働きやすい環境づくりや子どもたちの個性を伸ばすような取り組みも重要であると考えられる。

#### 4) 現場②「障害者福祉」

ここでは、①日本人ソーシャルワーカーから説明を受けた NDIS という制度の概要、②障害者就労支援の作業所であるバックフォースでの学び、③障害児 EXPO での学びについて触れる。

第一に、NDIS の概要についてである。NDIS は、全国障害者保険制度と訳され、日本でいう障害者総合支援法である。障害を抱えていても自立して生活することを目的に、個人の障害特性に合わせて、日常生活や社会参加を行うのに必要なサポートを受けるための資金を援助する制度である。利用までの流れとしては、ケアプランを作成し、医師等の意見書等に沿った形で行政に申請する。そして、承認を受けることができれば、ケアプランの内容に沿った支援が提供されるという流れになっている。制度のメリットは、個人に合わせたサービスの提供により、本人の自立性を向上させることができることである。現地では NDIS の利用を終了するほど症状が回復した人がいるという報告も受けた。しかし、デメリットも存在している。例えば、NDIS を申請する前のサポートが不足しているため、サービス利用に辿り着けない人がいること、医師等の意見書の書き方で申請が認められる可否が左右されるため、サービスに一貫性が保てないことが挙げられる。

第二に、障害者就労支援について学ぶため、バックフォースを見学した。バックフォースは、公的資金を活用しながら運営している民間企業である。当施設は、障害の種別や程度を問わず、従業員として障害者を雇用して、障害を持つ人々に雇用機会を提供している施設である。バックフォースは営利企業としての特徴を持ち、例えば、従業員が行う業務は他の企業からの委託によって行わ

れており、従業員は彼らの障害特性に合わせた作業を行うことができる。また、従業員個人の能力等の成長を目指す一方で1%でも多く施設の利益を増やすことを目標として運営されている。これらの営利企業としての側面が、日本の一般的な就労支援施設と異なる点と言えよう。さらに、施設で働く従業員は、障害があることを感じさせないように工夫された環境の中、「本人が嫌がらない限り、挑戦することを止めない」という「リスクの尊厳」の考え方のもとで作業を行い、職業スキルだけでなく一人の人としても成長している様子を見ることができた。訪問を通し、バックフォースの1%でも利益を求める「営利企業の特性」、自己責任の特色も強く、1人の独立した人間として見守るという「リスクの尊厳」の考え方、利益だけでなく個人の成長と自己達成を目標とした「作業環境の工夫」について学ぶことができ、日本における障害者就労支援との違いを肌で実感することができた。

第三に、障害児 EXPO についてである。障害児 EXPO では、障害者支援団体や専門家、教育機関、医療機関、福祉系企業などが参加し、各ブースで情報提供やサービスの紹介、相談などが行われた。また、障害を持つ子どもやその家族に必要な情報や支援を得る機会を提供し、コミュニティを生み出す場にもなっていた。スタディツアー参加者は各ブースに出向き、それぞれの企業などの説明を聞いた。例えば、「Sign How」というブースに行き、オーストラリアのろう者とのコミュニケーションを通して、日本手話とオーストラリア手話 (Australian Sign Language) の違いや言語を尊重する必要性について学ぶことができた。オーストラリアは英語圏ではあるが、ASL (American Sign Language) ではなく、オーストラリア手話がある。加えて、日本手話と動きは同じであっても、意味が全く異なる。なお、言語はアイデンティティの一つであるため、手話の存在を消してしまえば、ろう者としての尊厳や誇りが

失われることになる。だからこそ、学ぶ姿勢を持ち、相手の言語を尊重し続けることが必要なのではないかと考えられる。

最後に、多様性を尊重する仕組みとして、次の3点が必要と考えた。1つ目は、本人が尊厳を失わないためにも、自己選択・自己決定できる環境を日常の中で取り入れる必要があるということ、2つ目は発達する権利・成長する権利を最大限保障する必要があるということ、3つ目は本人のアイデンティティを否定しない環境づくりが重要であるということである。

## 謝辞

以上のような充実したプログラムに沿ったスタディツアーが実現したことは、日本とオーストラリア現地の多くの方々のご協力のおかげです。この場をお借りして、お礼を申し上げます。また、本スタディツアーにおいては、教職員共済生活協同組合の2022年度社会貢献活動助成事業に採択された「グローバル化に対応できる社会福祉人材育成と国際交流事業 ―ポストコロナにおけるWell-beingとソーシャルワーカー」の一環として助成を頂きました。助成元の社会福祉法人 中央共同募金会に、深く感謝しております。